平成２７年６月議会 一般質問 中里泰則

登壇日：平成２７年６月２６日(金) １４時～

１．仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進について

（１）民間企業に対する支援の基本姿勢

【質問】

本市は、現在「第四次総合計画」に基づいて「みんなで創るまちづくり」が進められているが、地域全体に広がっているとは言えず、特に若い人の地域活動へのかかわりが困難な状況にある。

ワーク・ライフ・バランスを推進して、民間企業に働く人がまちづくりにかかわるための条件づくりを行うべきであると思うが、民間企業の取り組みに対して現在どのような支援が行われ、また、今後どのような基本姿勢で支援していくのか。

【答弁】

ワーク・ライフ・バランスとは、「国民一人ひとりがやりがいや充実感を持ちながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活においても、子育て期、中高年期といった人生の各段階に応じて多様な生き方が選択・実現できる」ことと言われている。

長崎市では、「長崎市労政だより」やホームページなどで過去５年

間で３０回の関連記事を掲載するとともに、ハローワークＯＢ職員を雇用促進コーディネーターとして配置し、各種相談のアドバイスや関係機関への紹介などの対応を行っている。その他、「長崎市男女イキイキ企業表彰」の制度を設けて、企業や市民の意識の醸成、動機づけを図っている。

長崎市としても、地域行事において働く若い世代の参加は大変重要なことと考えているので、まちづくり活動へ参加しやすいような地域の土壌づくり進めたい。

企業のワーク・ライフ・バランスの取り組みは企業の生産性に大きく貢献するものと考えており、周知啓発のみならず、地域活動に対する理解を企業に促すなど、様々な取り組みを強化していきたい。

【要望】

女性の転職情報サイトの利用者へのアンケート結果でも、９割以上の人が転職でワーク・ライフ・バランスを考慮するといっていることからも、働く人の多くはワーク・ライフ・バランスを強く望んでいる。

「全員プレーヤー型のまち」を目指すと市長が言うのであれば、その主旨を企業にもっと理解してもらうよう、積極的に働きかけていただきたい。

（２）市職員に対する取り組み

【質問】

まちづくりの当事者は、民間に働く人だけでなく市職員も地域の一員として当事者であり、市職員がまちづくり活動の「当事者」になれば、それは市長が目指す長崎市のまちづくりを大きく進めるものである。さらに、安心して働くことの出来る職場環境が実現されれば職員にゆとりができ、仕事にも大きく反映され、市民サービスの向上につながると思うが、これまで市職員のワーク・ライフ・バランスについてどのように取り組んできたのか。

【答弁】

職員が、地域の様々な活動に参加することは、地域の実情を知り、行動するきっかけにつながって職員力を高め、それが長崎市役所全体の組織力の向上につながっていくものと考えている。また、職員が、地域のまちづくりに参加するきっかけづくりとして、実践事例を調査する地域活動調査研修を実施している。

職員のワーク・ライフ・バランス推進のための取り組みは、特定事業主行動計画において具体的な目標値を設定して取り組んできた。さらに、今年から第２次特定事業主行動計画において新たな取り組みも実践しながら、ワーク・ライフ・バランスの推進を図っていく。

今後も、ワーク・ライフ・バランスの重要性は高まっていくと考えているので、職員の意識改革や所属長をはじめとした職場の雰囲気の醸成につながる取り組みを鋭意進めていく。

2. 教育環境整備について

（１）学校の環境整備に対する基本的な考え方

【質問】

学校の環境整備は、児童生徒が安全かつ快適に授業を受けられる環境をつくるために行われるものであるが、平成 27 度からは行政改革によって環境整備班が廃止され、その業務は民間委託になった。

これにより学校は、今後の環境整備がこれまでどおり行われるのか大きな不安を抱いている。

今後の環境整備実施にあたってどのように考えているのか。

【答弁】

学校施設の整備については、大規模工事や危険個所の改修、緊急対応としての小規模工事に加え、除草剪定や側溝清掃など、児童生徒等の安全・安心な生活環境、及び健全な教育現場の確保に努めている。

このうち、環境整備業務は、平成２６年度までは環境整備班を組

織し行ってきたが、平成２７年３月末で環境整備班を廃止し、その業務を業者に委託した。

平成２７年度については、樹木剪定、除草、側溝清掃など１件の予定価格が５０万円未満のものに限って学校が直接、業者へ発注できるよう、これまで環境整備班が実施していた業務量をもとに積算し、予算を確保した。実施にあたっては、環境整備業務計画書を各学校から提出してもらっており、これに基づき、教育委員会が実施状況の把握と進行管理を行っていく。

今後も、各学校から、毎年、業務計画書を提出してもらい、学校現場の状況把握に努め、快適に子供たちが学校生活を送れるよう教育委員会と学校とが連携を密にしながら環境整備業務に取り組んでいく。

【要望】

これ以上、環境整備が後退すると、いちばん影響を受けるのは児童生徒である。行政改革によって児童生徒の安全・快適な学校環境が後退したということにならないように予算の確保をはじめとして、学校の切実な要望に応えていただきたい。

（２）学校設備のユニバーサルデザイン化

【質問】

現在、学校では車椅子使用や避難所への対応としてユニバーサルデザインの観点を踏まえたバリアフリー対策が進められている。

一方、トイレの水洗レバーなどの設備は古いデザインのものが数多く使用されており、特に小学校低学年の力が弱い児童はそれをうまく使えずに苦労をしている。

学校設備を日常的に使用しているすべての児童生徒が不自由なく操作できるユニバーサルデザインの観点の設備に変えていく考えはないか。

【答弁】

学校施設は、児童、生徒をはじめ、誰もが利用しやすいようユニバーサルデザインの観点を踏まえた整備を行う必要があると認識している。

これまで、校舎の新築や改築時などには内部の段差をなくすなどのバリアフリー対応に配慮して建設しており、また、既存の学校施設については、特に車いすを使用する児童生徒が在籍する場合など、学校生活において支障が生じないよう、必要に応じてバリアフリー対策に努めている。

さらに、学校体育館が避難所となっているところが多いことから、トイレの様式化を進めるとともに、スロープや手すりの設置も併せて行っている。

今後とも、学校の新築や改築時、及び施設の内部改修においてはユニバーサルデザインに配慮した施設の整備に努めていく。

（３）通学路の安全対策

【質問】

通学路の安全確保については、地域の皆さんの協力のもと交通事故対策や交通指導などが取り組まれている一方、状態把握とその対応については、緊急性が低い状態などへの対応が鈍いように思う。

たとえば、雑草が生い茂っている通学路では、歩くスペースが狭くなったり、マダニに噛まれてウィルスによる感染症に感染する危険性が高くなる。

通学路の安全対策や健康被害対策のための整備についてどのように考えているか。

【答弁】

通学路の安全確保については、地域の方々の協力も得ながら、その状態把握に努めており、改修等が必要な場所については関係機関

と協議のうえ、随時、対応している。また、登校時には、立哨での交通指導を実施している。

通学路の整備については、県・市・警察・学校などの関係機関と合同調査を実施し、その改善や対応策を講じてきており、また、急傾斜の通学路に対する安全対策や草木の伐採・除草にも地域の方々の協力と関係部局との連携によって取り組んでいる。

今後とも、関係部局との連携を図り、通学路の安全確保に努めていく。

また、マダニに対する対応については、マダニは、主に草むらや山林に生息しており、軽装になる夏場は、特に注意が必要だと言われている。通学路の除草については、必要に応じ関係部局と連携して対応している。子どもを守るネットワークパトロールにより、除草の必要性をはじめ、通学路の不具合などの情報も新たに地域で把握されると考えており、その情報を踏まえ、必要に応じ除草を含め、通学路の安全確保に努めていく。

3. 公共施設マネジメントについて

（1）公共施設の利活用についての市民への説明及び問題意識の共有

【質問】

長崎市が保有する公共施設の約半数は、建築後 30 年以上を経過し老朽化している。今後は、施設の修繕や改修費用の増大、集中的に施設の更新時期が到来することが予想され、最悪の場合、厳しい財政状況の中では必要な施設の更新が十分に行えない状況も考えられることから、現在、「長崎市公共施設マネジメント基本計画」を策定して、諸課題の解決を図ろうとしている。

公共施設マネジメントを取り組むにあたっては、施設の利活用のあらゆる方策について市民・民間事業者との連携・協力を推進し、市民との問題意識を共有するとしているが、市民への説明や問題意識の共有がどの程度進められているか。

【答弁】

長崎市の公共施設は、その半数以上が建築から３０年以上を経過して老朽化が進んでおり、厳しい財政状況の中で、今後も維持・更新していくことは困難な状況にある。また、人口の減少や少子高齢化、市民ニーズの多様化など、公共施設に求められる役割も変化している。

長崎市は、次世代に継承できる持続可能な公共施設へと見直す「公共施設マネジメント」を市の重点プロジェクトに位置付けて、身の

丈に合った公共施設への転換を進め、持続可能な行政運営を図り、施設の計画的な予防保全及び長寿命化による安全性や機能性の向上を図っている。

平成２７年度からは、「地区別計画」の策定に着手しており、策定にあたっては、地域住民の方々にも参画してもらい、ワークショップなどの手法を取り入れ十分な意見交換を行って、公共施設を賢く使い、地域の暮らしに合った公共施設へと見直しを進めていく。

なお、他都市において民間からの事業提案により再整備し、地域に貢献している事例もあることから、民間業者の発想や手法についても積極的に検討し、地元の意見も聞きながら、地域にとってよりよいまちづくりにつながるよう取り組んでいく。

公共施設マネジメントは、市民生活に密接にかかわることから、議会へも適宜報告し、住民との合意形成を図りながら推進していく。

【要望】

市民の納得を十分得た上で、土地や施設の利活用を行っていただきたい。。